

令和 5 年度 第 10 回

郡 市 医 師 会 長 会 議

日時 令和 6 年 2 月 22 日 (木)

15 時 00 分～

場所 5 階 大会議室

会 長 挨 捶

協 議 事 項

- 1 会長・副会長・常任理事協議事項について

【郡市医師会長検討事項】

- 1 令和 6 年度診療報酬改定の内容について
赤津 所沢市医師会長

- 2 第 113 回看護師国家試験について

井上 秩父郡市医師会長

報 告 事 項

- 1 改正感染症法等に基づく協定に関する説明会の開催について
丸木副会長

日時：令和 6 年 3 月 8 日 (金) 18:00～19:00

場所：埼玉県県民健康センター 2 階 大ホール

- 2 医療事故調査制度の相談事案（令和 5 年 12 月分）について（資料なし）

松本常任理事

※件数 0 件

3 診療に関する相談件数等について（令和6年1月分）（資料なし）

松本 常任理事

※件数 0 件

4 第39回医業経営セミナーの開催について

登坂（薰） 常任理事

日時：令和6年3月23日（土）15:00～17:00

場所：埼玉県県民健康センター

5 埼玉県医師会集団扱い自動車保険のご案内について

登坂（薰） 常任理事

6 産業医委嘱契約書の確認について

寺師 常任理事

7 令和6年度の指導・監査等について

小室 常任理事

日医

8 埼玉県医師会令和6年度診療報酬改定説明会の開催について

小室 常任理事

日時：令和6年4月18日（木）15:00～17:00

場所：埼玉県県民健康センター 2階 大ホール（及びWEB開催）

9 会長・副会長・常任理事報告事項について

そ の 他

[資 料 配 布] (ホームページ掲載)

- 1 美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントに関する説明資材の改訂について（再周知）（8枚）
松本常任理事 日医
 - 2 がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正について（42枚）
登坂（英）常任理事 日医
 - 3 沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオヘモフィルスb型混合ワクチンに係る「使用上の注意」の改訂について（5枚）
登坂（英）常任理事 日医
 - 4 ウロナーゼ静注用6万単位及びウロナーゼ冠動注用12万単位の使用期限の取扱いについて（7枚）
登坂（英）常任理事 日医
 - 5 医薬品等に係る受領文書について（令和6年1月分）（2枚）
登坂（英）常任理事 日医

赤津 所沢市医師会長

都市医師会長会議検討テーマ

令和6年2月22日

都市医師会名：所沢市医師会

検討テーマ：令和6年度診療報酬改定の内容について

要旨：「令和6年度の診療報酬改訂で、特定疾患療養管理料の対象疾患から糖尿病、脂質異常症、高血圧症の3疾患が外され、その受け皿として生活習慣病管理料（II）が新設される」ことについて

○現場からの意見と危惧すること

1. 内科系診療機関の大幅な収入減とボランタリーマインドの喪失

内科プライマリーケアの根幹をなす3疾患について抜本的とも言える今回の診療報酬改定は、内科系医療機関に与える影響が極めて大きく、医療現場に多大な混乱を招くことが懸念されます。十分な対応期間がない中での発表で、プライマリーケアに従事する開業医の先生方の報酬が少なからず減少し、医師会会員としてボランタリーマインドで従事して頂いている別紙のような事業への協力が困難になることを危惧しています（松本会長が御提示になった地域医療活動を所沢市医師会では入会時誓約としています）。

2. インターネット記事から推察する会員の怒りと無力感、組織弱体化への影響

M3のネットでは医師会や医師連盟が医師会会員を守ってくれない、存在意義や入会している意義に疑念を持つ投稿がたくさん出ています。すでに、日本医師会にも多数の御意見が出ているとは思いますが、所沢市医師会理事会でも看過すべきことではないと決議し、都市医師会長会議で議論して頂き、現場の意見を日本医師会にお伝えし、対応をお願いしたいと思います。社会保障費削減を国はとするのであれば適切なタイミングでの情報公開を経た発表でないと会員の納得は得られません。日本医師会からの情報発信がなさすぎると思います。

3. 発表のタイミングや議論の透明性の欠如

今回の決定内容がいつから議論されていたのかはわかりませんが、現場へ伝わったのは全く唐突としか言えないタイミングですし、パブリックコメントの日数も数日と伺っています。意見具申を受ける期間を限りなく短くし、決定事項として流す点は、会員の信頼を失うことになってしまい、組織への信頼性の喪失や弱体化に直結します。

○直近の日医執行部、政策担当者の御意見

1. 2月1日の「日医君」だよりによると、中医協委員を務める長島常任理事は、「これまで特定疾患療養管理料を算定して高血圧・糖尿病・脂質異常症の管理をされていた医療機関の大部分は新たに設けられる、検査料などを包括しない生活習慣病管理料（II）に移行していただけるのではないか」と述べておられます。署名のハードルについての御認識が現場の医師と乖離しているのを危惧しています。

2. この件の担当者である厚労省の真鍋保健局医療課長は2月6日にM3の取材に対して「生活習慣病管理料（II）は、療養計画書を作成して患者の署名を求めることがその算

定要件」と述べ、担当課長自身「少し算定のハードルは高くなる」と吐露しています。もしこの発言通りになれば、算定のハードルは少しどころかかなり高くなり、従来の特定疾患療養管理料と同様には算定できないケースが増え、多くの内科系医療機関に大きなダメージ、大幅な減収となる危惧があります。2012年に同じような趣旨で新設された生活習慣病管理料は、ほとんどの医療機関が算定しておりません。

○日医執行部に対しての要望と今後のお願い（埼玉県医師会から意見具申を！）

1. 本件に関してのさらなる緩和の要望（署名だけでなく口頭同意での許可）

日医推薦の中協委員、日医執行部におかれましては、「多くの医療機関が生活習慣病管理料（Ⅱ）を算定でき、3疾患について従来と変わらない診療報酬が見込まれる（文書ではなく口頭同意でも可など）」ように、全力を尽くして頂くよう要望いたします。また、署名を頂けないケース等の取り扱いについてもきめ細やかな対処要領の提示を行政へ求めて頂きたいと思います。

2. 重要事項の情報公開のさらなる徹底

今回の件に留まらず、診療機関の運営に大きな影響がありそうな件については十分な期間や議論の経過を会員に提供して頂きたいと思います。唐突な発表では現場が対応しきれません。

マイナ保険証の時は、「カードリーダーを期限までに設置しないと、療養担当規則から保険医療機関の取り消しもありうる」と、いきなり決定事項として強制され、少なからぬ医師会員から反発を招きました。今に至ってもマイナカードによる資格確認はほとんど行われておりません。今回の件も、多くの会員にとっては寝耳に水であります。日医執行部には、多くの医療機関の経営基盤や医師会員の生活基盤を揺るがしかねないような事項については、医師会会員に速やかに情報を提供し、現場の声をできるだけ反映して頂きたいと思います。

別紙：所沢市医師会入会時に誓約して頂いている内容

備 考

※当日の配布資料等がありましたら、添付ください。

別 紙 所沢市医師会 地域に根差した医師の活動

地域に根差して診療している医師は、自院での診療以外に、以下のような活動を連携して行い、地域住民の健康維持・増進や疾病の予防・管理のため日夜精進しながら、それぞれの地域を面として支えています。

こうした活動はかかりつけ医を中心となって担っており、地域医師会はそれに深く関与して運営しています。

所沢市医師会は、「地域にどっぷりつかり」、日々住民の健康と地域医療を支えている医師に深く感謝するとともに、こうした活動を住民の皆さんに広く知っていただきたいと思っています。

1	地域の時間外・救急対応	<p>【平常時】 平日夜間・休日輪番業務、地域行事の救護班、在宅当番医、小児夜間診療、電話相談業務など</p> <p>【非常時】 災害時には救護所・避難所への巡回診療、感染症拡大時には診療・検査業務など自らの地域を守る活動</p>
2	行政・医師会等の公益活動	医師会・専門医会・自治会・所沢市・保健所・埼玉県関連の委員、警察業務への協力、防災会議、地域医療に関する会議、地域ケア個別会議、医療介護連携会議への出席、障害者認定審査会委員、介護保険認定審査会委員など
3	地域保健・公衆衛生活動	母子保健、乳幼児保健（1歳6か月児健診・3歳児健診等）、学校保健（学校健診、学校医活動）、学校健康教育（性教育、がん教育、禁煙・薬物教育等）、産業保健（地域産業保健センター活動、職場の健康相談、産業医活動）、事業主健診（特定健診・特定保健指導）、高齢者保健（高齢者健診・認知症検診）、予防接種（定期・その他）、がん・成人病検診、市民公開講座（健康講座・介護教室）、精神保健、健康スポーツ医活動など
4	多職種連携	訪問診療等の在宅医療ネットワークへの参画、介護保険関連文書の作成（主治医意見書等）、多職種との会合（ケアカンファレンス等）、ACPなど
5	その他	看護師・准看護師養成所、医師会共同利用施設への参画、高齢者の運転免許に関する診断書の作成、成年後見人制度における診断書の作成、死体検案、医療DX、医療GX、学術活動、高齢者・障害者施設への対応など

医の倫理綱領

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持増進、さらには治療困難な人を支える医療、
苦痛を和らげる緩和医療をも包含する。
医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人々に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師は自らの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

公益社団法人 日本医師会

井上 株父郡市医師会長

郡市医師会長会議検討テーマ

日付

都市医師会名： 株父郡市医師会

検討テーマ： 第 113 回看護師国家試験について

要旨：

2月11日（日）に上記国家試験が行われました。受験者、看護学校、看護国家試験専門予備校からの情報によると、必修問題の中に正答率の低い不適切と思われる問題が多く含まれ、自己採点を予備校が集計した必修問題の全国平均点が例年に比べて低いことが指摘されています。

本年受験者は旧カリキュラム最後の学年であり、不合格となった場合来年の国家試験が不利になる可能性があります。

現在看護師不足が社会問題となっており、できれば多くの新卒看護師の誕生が望まれるところです。今回の国家試験に対する得点調整、救済措置について県医師会として厚労省へ上申できないものかと希望します。

また現在の看護師不足には、看護専門学校、看護大学への志望者が減少している現状が根底にあります。看護師国家試験のハードルを下げる等、国としての抜本的な対策を望みます。

備考

※当日の配布資料等がありましたら、添付ください。

丸木副会長

埼医業 I 第 2367 号

令和 6 年 2 月 19 日

都市医師会長 殿

埼玉県医師会長 金井 忠男
(公印省略)

改正感染症法等に基づく協定に関する説明会の開催について（通知）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和 4 年感染症法等改正法により、新興感染症の発生・まん延時、公的医療機関等には感染症医療の提供義務が設けられ、また都道府県と各関係医療機関との医療措置協定に基づく医療提供体制の構築等が行われることとなりました。

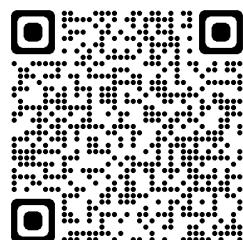
しかし、協定の内容が曖昧なため、全国的にも協定締結が進んでいないのが現状です。今回、協定の内容を日本医師会担当常任理事の釜淵先生から説明を受け、その後、埼玉県から県独自の協定の説明と質疑応答の説明会を下記のとおり開催したいと存じます。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、管下医療機関あて周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、参加については、下記ホームページアドレス（QR コード参照）より申込ください。

記

1. 日時 令和 6 年 3 月 8 日（金）18 時～19 時
2. 場所 埼玉県県民健康センター 2 階大ホール
3. 内容 別添プログラムのとおり
4. 対象 発熱外来・自宅療養者への医療提供を行う診療所
5. 参加申込 <https://www.saitama.med.or.jp/seminar/applications.php>
※埼玉県医師会ホームページから申込可



□ 事務局 □

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 3-5-1

埼玉県医師会業務課 菅沼・石川

TEL 048-824-2611

FAX 048-822-8515

ishikawa@office.saitama.med.or.jp

改正感染症法等に基づく協定に関する説明会

日時：令和6年3月8日（金）18時～19時

場所：埼玉県県民健康センター2F大ホール

司会：埼玉県医師会副会長 丸木 雄一

開 会

挨 捷 埼玉県医師会会长 金井 忠男

説 明

1. 『新興感染症医療協定について』

日本医師会常任理事 釜范 敏 先生

2. 『改正感染症法等の概要と医療措置協定』

埼玉県保健医療部感染症対策課

質 疑 応 答

閉 会

第一部 これから医療機関経営への逆風に備える

「2024年度税制改正の医療機関への影響と、 医療法人の“経営情報の報告”義務化の実態」

第二部 子や孫の可能性をさらに引き出す！ 令和時代の

「ドクターご家庭の子育てと教育プランの立て方」

最新の情報をもとに具体的にわかりやすく解説します！！

平成20年度からスタート致しました『埼玉県医師会医業経営セミナー』。ご出席された会員の皆様からは「大変役に立つ内容だった」と喜びの声を多数いただいております。39回目となる今回は大きく二つのテーマを取り上げました。

第一部では厳しさを増す経営環境に立ち向かうための税制、行政への対応について、第二部ではドクターご家族の关心が高い、昨今の子育てや進学プランについて、どちらも多くの経験を持つ講師に最新の情報を提供いただきます。

講座内容

※講師紹介は裏面をご覧ください

第一部：浅沼みらい税理士法人 代表税理士 浅沼孝男氏

所得税の定額減税、子育て支援制度の拡充、給与拡大税制の拡充について
医療法人に義務化される「経営情報の報告」の実態と今後について
富裕層をターゲットとして増加している所得税の税務調査の実態とは

第二部：一般社団法人教育プラン診断士協会 理事長 藤崎達宏氏

大きく変わる世界の教育の流れ

0～6歳、6～12歳、12～18歳、親の寄添いポイントはココ！

埼玉県の地域的特徴と最新の医学部受験の実態は？

- 日 時：2024年3月23日（土）15:00～17:00（14:45開場）
- 場 所：県民健康センター（埼玉県医師会）さいたま市浦和区仲町3-5-1
- 定 員：100名限定（先着順とさせていただきます）
- 対 象：埼玉県医師会会員の皆様（1医療機関につき2名まで参加いただけます）
- 参加費：無 料
- 申 込：3月14日（木）までに裏面の申込方法に沿ってお申込ください。

埼玉県医師会第39回医業経営セミナー

開催日 令和6年3月23日

「2024年度税制改正の医療機関への影響と、医療法人の“経営情報の報告”義務化の実態」

「ドクターご家庭の子育てと教育プランの立て方」

二次元コードもしくはFAXにてお申込ください 締切:3月14日(木)



お問合せ先 : 埼玉県医師会 管理課 医事・福祉担当

TEL: 048-824-2611 担当: 古戸、星野、安東

スマートホンやタブレットのカメラで二次元コードを読み取り、必要な情報を入力後、送信してください。

送信いただいた直後に申込内容をメールにてお送りしますのでご確認ください

入力に関するお問合せ先: 株式会社リスクマネジメント・ラボラトリー 048-762-9940

※受講案内をお届けしますので、メールアドレスをご登録ください

※二次元コードからお申込みいただいた方はfaxは不要です

FAX: 048-822-8515

申込書

医療機関名	所属都市	参加予定人数	名
氏名	役職		
氏名	役職		
TEL	FAX		
e-mail	@		

【事前のご質問事項】ぜひお聞きになりたい質問項目等がございましたら、ご自由にご記入ください

講師紹介

第一部 浅沼 孝男 浅沼経営センターグループ 代表 浅沼みらい税理士法人 代表社員税理士
株式会社浅沼経営センターホールディングス 代表取締役社長

昭和35年設立。医療機関のみを顧問先とするメディカルマネジメント会社を傘下にもつ浅沼経営センターグループの代表。栃木県・埼玉県・群馬県を基盤とした総合経営センターとして、会計をはじめ財産承継問題等、複雑かつ多岐にわたる分野でのサポート・コンサルティングで顧客企業の活力ある経営実現を支援し、高い評価と信頼を得ている。埼玉県医師会、栃木県医師会セミナー講師等、講演多数。



第二部 藤崎 達宏 一般社団法人 教育プラン診断士協会理事長
NPO法人 横浜子育て勉強会理事長
日本モンテッソーリ教育研究所認定教師(0~3歳)
国際モンテッソーリ教育協会認定教師 (3~6歳)

1962年 横浜生まれ。外資系金融機関に20年勤務を経て独立。4人の子育て経験と、モンテッソーリ教育を融合した子育てセミナーを日本全国で開催。自らのライフワークである個別相談会の参加家族は2000組を超える、医師・経営者家庭から後継者の教育プランの設計の依頼を受けている。著書「モンテッソーリ教育四部作」三笠書房は15万部を超えるベストセラーとなり中国、タイ、台湾など世界で翻訳されている。



登坂（薰）常任

埼玉県医師会の会員の皆様へ



集団扱で保険料を? お安くしませんか?

ご存知
ですか?

複数の自動車保険を
1つにまとめて
**賢く
スッキリ整理**
できます!



集団扱契約は、一時払・分割払とも
東京海上日動の一般契約に比べ

約5%割安!!

集団扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。
集団扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからない
ので約5%割安となります。



ご契約台数	ノンフリート多数割引
1台	0%
2台	3%
3台~5台	4%
6台~9台	6%

※まとめるためには所定の条件が必要です。

本制度にて
ご契約いただける
契約者および
記名被保険者
車両所有者の範囲

契約者

契約者	可否
会員(個人)	○
医療法人	×
一人医療法人(個人事業主)	○(当該個人が会員の場合)
一人医療法人の従業員	○(上記当該個人が会員の場合)

契約者	可否
会員(個人)(*)	○
医療法人	×
一人医療法人(個人事業主)	○(当該個人が会員の場合)
一人医療法人の従業員(*)	○(上記当該個人が会員の場合)

・記名被保険者が別居の扶養親族の場合、集団扱の対象ですが、ノンフリート多数割引の対象とはなりません。

(*)契約者、契約者の配偶者、契約者もしくはその配偶者と同居の親族、または契約者もしくはその配偶者と別居している扶養親族のうちいずれか1名とします。

あなたの自動車保険、こんなことありませんか?

契約している
自動車保険に
ムダがないかな?



保険の手続き
**年に何度も
面倒だなあ…**



事故のときの
連絡先が
**複数あって、
分からぬ!!**



1つでもチェックがあるなら見直しのタイミング!

自動車保険の契約を1つにまとめると…

補償内容も保険料も、
**ムダなく
できます!**

何台あっても
**手続きは年1回
でOK!**

覚えておくべき
**連絡先は1つ
だけ!**

複数契約を1つにまとめて、保険料を賢く節約できます!

ポイント
1

集団扱のご契約なら、分割払でも「保険料の割増」なし!

保険料を分割払とする場合、通常必要な分割割増保険料(5%割増)が不要となります。

ポイント
2

2台以上のご契約なら、保険料を割引!*1!

まとめてご契約(集団扱ミニフリート)*2いただいたお車の保険料全体に始期日時点の台数に応じて下記割引率(ノンフリート多数割引)が適用されます。



ご契約台数	分割割増	ノンフリート多数割引
1台	ポイント 1 割増なし	0%割引
2台	割増なし	3%割引
3台~5台	割増なし	4%割引
6台~9台	割増なし	6%割引

*1 ファミリーバイク特約、個人賠償責任補償特約、弁護士費用特約(自動車事故型)、弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型)、法律相談費用補償特約、入院時選べるアシスト特約、車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)、レンタカー費用等補償特約(事故時30日)、地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約、自転車傷害補償特約(一時金払)、ドライブエージェントバーソナル(DAP)特約、運転性向による保険料算出特約の保険料は割引対象外です。

*2 「集団扱ミニフリート」は、同一契約者名で2台以上の自動車を当社に集団扱で同時にご契約いただき「ノンフリート多数割引」を適用する契約方式です。各契約の始期日・保険期間・払込方法・取扱代理店が同じであることが条件となります。



- 残高不足等により2か月続けて口座振替不能が発生した場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 現在のご契約をミニフリートにまとめる際に、現在のご契約を解約していただく場合があります。また、現在のご契約が他の保険会社等の場合には、解約返戻保険料が「短期率計算」および「月割計算」、東京海上日動の場合は「月割計算」となることや、ノンフリート等級の進行時期の遅延となる等、お客様に不利益になることがあります。

比較してください!!

(基準日:令和6年1月1日現在)

ご契約例	東京海上日動の一般契約 (3台分合計額)	東京海上日動の集団扱契約 (3台分合計額)	差額
一時 払	年間 533,730円	年間 507,080円	年間 26,650円

■トータルアシスト自動車保険の保険料例

【ご契約条件】

保険期間:1年間、18等級、事故有係数適用期間0年(56%割引)、多数割引4%、お車の用途・車種:自家用普通乗用車、使用目的:日常生活レジャー使用、免許証の種類:ゴールド、年齢条件26歳以上(記名被保険者年齢区分:40歳以上50歳未満)、対人・対物賠償責任保険:無制限(対物免責金額0円)、人身傷害保険:無制限(傷害一時費用保険金10万円)、車両保険:一般条件(免責金額1回目0万円、2回目以降10万円)、レンタカー費用等補償特約(事故時30日:上限日額5,000円)、ドライブエージェントバーソナル(DAP)特約2カAMERA一体型

1台目:レクサス、型式:GVF50、料率クラス(車両15、対人9、対物9、傷害5)、初度登録年月:令和3年6月、車両保険金額1,250万円、新車割引
2台目:メルセデスベンツ、型式:3DA-223033、料率クラス(車両17、対人8、対物10、傷害7)、初度登録年月:令和3年6月、車両保険金額:1,100万円、新車割引

3台目:プリウス、型式:6AA-ZVW51、料率クラス(車両9、対人9、対物6、傷害10)、初度登録年月:令和3年6月、車両保険金額:250万円、新車割引

※トータルアシスト自動車保険は、「総合自動車保険」、弁護士費用特約(自動車事故型)は「弁護士費用等補償特約(自動車)」、弁護士費用(日常生活・自動車事故型)は「弁護士費用等補償特約(日常生活)」および基本条項特約(費用)」、入院時選べるアシスト特約は「人身傷害諸費用補償特約」、個人賠償責任補償特約は「個人賠償責任補償特約と基本条項特約(賠責)」および「賠償事故解決に関する特約」、車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約は「車両搬送・緊急時応急対応・レンタカー費用等補償特約」、ドライブエージェントバーソナル(DAP)特約は「事故発生の通知等に関する特約」のペッタネーム・略称です。

※このチラシは、「集団扱自動車保険」「ノンフリート多数割引」の概要を記載したもので、適用できる割引や特約等には一定の条件がある場合があります。なお、ご契約にあたっては、必ず『重要事項説明書』をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

お問い合わせ先

【取扱代理店】

有限会社 埼玉メディカル (担当者)古戸、星野、安東

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1 埼玉県県民健康センター5F

TEL: **048-823-9230** FAX: 048-823-9260

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

担当:埼玉中央支店 マーケット開発チーム

〒330-9515 さいたま市大宮区桜木町1-10-17 シノ大宮サウスウイング10F

TEL: 048-650-8381

集団扱自動車保険 のご案内



集団扱のメリット

一般でのご加入より約5%おトク！

一括払のご契約では、一般でのご加入より5%割安(※自動車保険集団扱年一括払による割引)。月払のご契約では5%の分割割増がかかりません。



保険料のお支払いは、便利なキャッシュレス！

保険料は、契約時ご用意いただく必要がなく、保険始期月の2ヵ月後にご指定の口座からお引き落としのため、手間がかかりません。



他の保険会社やJA共済等からのノンフリート等級(無事故による割増引)が継承されます。※一部、引継ができるない共済があります。



ご家族や従業員の車も対象になります！

配偶者・同居のご親族の方が所有するお車も対象となります。
(配偶者には内縁の相手方および同性パートナーを含みます。以下同様とします。ご契約者はいざれの場合も下記表(1)の該当者になります。)

ご加入にあたっての条件

この集団扱でご契約いただけるのは、以下(1)～(3)の条件全てに該当する場合に限定されております。

CHECK !

(1) 契約者

- 埼玉県医師会の会員
- 埼玉県医師会の会員が開設している診療所の従業員
- 埼玉県医師会
- 埼玉県医師会の役職員

(2)記名被保険者

- 契約者本人
- 契約者の配偶者
- 契約者またはその配偶者の同居のご親族
(別居の扶養親族を含む)
- 契約者の役員 従業員

(3)車両所有者
契約者本人
契約者の配偶者
契約者またはその配偶者の同居のご親族 (別居の扶養親族を含む)
契約者の役員、従業員
契約者の役員、従業員の配偶者
契約者の役員・従業員またはその配偶者の 同居のご親族(別居の扶養親族を含む)

(注)ご家族や、退職された方は契約者となることができませんのでご注意ください。



『一人医師医療法人』の場合

埼玉県医師会の会員である医師個人が、実態として診療所の開設者となっている「一人医師医療法人(医療法人の内、医師が常時一人または二人勤務する診療所を開設する法人)」もご加入対象です。下記(1)~(3)の条件をご確認ください。

(1) 契約者
医師個人
一人医師医療法人
一人医師医療法人の役員・従業員

(2)記名被保険者 (3)車両所有者
医師個人
医師個人の配偶者
医師個人またはその配偶者の同居のご親族 (別居の扶養親族を含む)
一人医師医療法人
一人医師医療法人の役員・従業員
一人医師医療法人の役員・従業員の配偶者
一人医師医療法人の役員・従業員またはその配偶者の同居のご親族(別居の扶養親族を含む)

集団扱自動車保険 見積依頼書



埼玉メディカル代理店(担当:古戸・星野・安東)行
FAX : 048-823-9260

※現在ご加入の自動車保険証券
(表・裏面)コピーと車検証コピー
を添えてFAX願います。

●お客様の情報

お名前	フリガナ	生年 月日	年 月 日
勤務先医療機関名		ご連絡先 (携帯電話等)	() -
ご自宅住所	フリガナ 〒 -		

●自動車保険・お車の情報

現在ご契約の満期日 (または車両購入予定日)	年 月 日	ご契約 の等級	等級	事故の 有無 (現在の ご契約)	無 · 有
お車の使用目的	< 業務使用 > < 通勤・通学 > < 日常・レジャー >				
免許証の色	< ゴールド > < ブルー > < グリーン >	次回免許証 更新年月日	年 月 日		
主に運転される方 の年齢	< ~29歳 > < 30~39歳 > < 40~49歳 > < 50~59歳 > < 60~69歳 > < 70歳以上 >				
運転される方で 最も若い方の年齢	< 18~20歳 > < 21~25歳 > < 26~34歳 > < 35歳以上 >				

<個人情報の取扱い>

有限会社埼玉メディカルは、ご提出いただいた自動車保険証券およびこの集団扱自動車保険見積依頼書に記載いただいた個人情報をもとに、お客様のニーズに合った自動車保険契約プランをご提案させていただきます。なお、適切でわかりやすい資料にてご提案させていただくために、同個人情報を有限会社埼玉メディカルが損害保険代理店委託契約を締結している損害保険ジャパン株式会社に提供することにご同意のうえ、集団扱自動車保険見積依頼書にご記入ください。

★ご契約の内容は、普通保険約款・特約条項によって定まります。

★このちらしは、集団扱契約の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」などをご覧ください。なお、ご不明な点につきましては取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

★集団扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者などが損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

<引受保険会社>

 損害保険ジャパン株式会社

埼玉中央支店法人支社 〒330-0854さいたま市大宮区桜木町4-82-1
TEL : 048-648-6010(平日午前9時から午後5時)

<お問い合わせ先・取扱代理店>

有限会社埼玉メディカル
(担当:古戸・星野・安東)

〒330-0062

さいたま市浦和区仲町3-5-1

TEL: 048-823-9230

FAX: 048-823-9260

<受付時間>平日: 午前9時から午後5時まで

埼玉県医師会会員の皆さんへ

埼玉県医師会会員様だけの 集団扱自動車保険 制度のメリット



埼玉県医師会会員の皆さんへの4つのメリット

メリット1

集団扱は保険料がおトク!

集団扱以外 12回払

5,230円
(月払保険料)
年間保険料
62,760円



集団扱 12回払

4,990円
(月払保険料)
年間保険料
59,880円

月々
-240円



年間保険料では
2,880円もおトク!

GKクルマの保険 保険料例の試算条件（1年契約の場合） <保険料条件> ※保険料は保険料条件によって異なります。

始期日：2024年1月1日、保険期間：1年、集団扱12回払、記名被保険者：個人<45才>、ゴールド免許割引：適用、日常・レジャー使用、自家用普通乗用車、初度登録：平成30年1月、型式別料率クラス：車両7・対人・自損7・対物7・傷害7、等級：20等級、事故有係数適用期間：0年、35才以上補償、対人賠償保険：無制限、対物賠償保険：無制限<免責金額：なし>、対物超過修理費用特約：あり、人身傷害保険：5,000万円、入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約：あり、傷害一時金（1万円・10万円）特約：あり、車両保険：あり<一般補償、保険金額：150万円、免責金額：0-10万円>、車両保険無過失事故特約：あり、全損時諸費用特約：あり、ロードサービス費用特約：あり、被害者救済費用特約：あり

メリット2

ご家族のお車も対象

ご本人・配偶者、ご本人・配偶者の同居の親族、ご本人・配偶者の別居の扶養親族のうちいずれかの方が記名被保険者、ご契約のお車の所有者となる自動車が対象です。



メリット3

給与からの引取りで、
お払込みもラクラク！

保険料は保険始期月の2か月後から口座引落としなので、現金のご用意は必要ありません。



メリット4

等級の継承が可能

一部等級が継承できない共済がございます。
詳しくは取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
等級別の割増引率を「無事故」と「事故有」の2種類に分け、事故のなかった方とあった方では、同じ等級でも異なる割増引率が適用されます。



●このチラシは集団扱自動車保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

(注) 集団扱でご契約いただくと、保険料を節約（※）できます。

※集団扱契約の分割保険料は、割増なしで分割払とできますので、集団扱以外のご契約と比べておトクです。また、集団扱一括払の場合、集団扱以外のご契約の一時払保険料と比べて、保険料が5%おトクです。

お問い合わせ
ご相談は

取扱代理店

有限会社埼玉メディカル

担当：古戸、星野、安東

〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町3-5-1
TEL:048-823-9230 FAX:048-823-9260

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

埼玉支店 埼玉第二支社

〒330-0841 埼玉県さいたま市大宮区東町2-20
TEL:048-644-6102 FAX:048-644-7272
95825-4 2023.10/AYD13/D

切替手続はかんたんです！まずはお見積りを。

お見積りまで



1

この用紙の下欄
『連絡票』に
ご回答ください。

2

現在ご契約の保険証券(写)と
車検証(写)をFAXまたはメー
ルでご送付ください。

3

代理店からお見
積りをご案内します。

ご契約の場合



保険申込書にご署名、記名・押印願います。
お申込み手続き完了！

2か月後から口座振替を開始します。

ご加入者の要件

集団扱にてご契約いただくには、「保険契約者」、「記名被保険者」および「ご契約のお車の所有者」が以下の方であることが条件となります。

【保険契約者】

- ①一般社団法人埼玉県医師会
- ②一般社団法人埼玉県医師会の役員・従業員
- ③一般社団法人埼玉県医師会の構成員(例:会員、組合員等)
- ④一般社団法人埼玉県医師会の構成員(例:会員、組合員等)の役員・従業員

【記名被保険者およびご契約のお車の所有者】

- ①保険契約者
- ②保険契約者の配偶者
- ③「保険契約者またはその配偶者」の同居のご親族
- ④「保険契約者またはその配偶者」の別居の扶養親族
- ⑤保険契約者の役員・従業員
- ⑥保険契約者の役員・従業員の配偶者
- ⑦「保険契約者の役員・従業員またはその配偶者」の同居のご親族
- ⑧「保険契約者の役員・従業員またはその配偶者」の別居の扶養親族
- ⑨保険契約者の構成員(注)
- ⑩保険契約者の構成員(注)の配偶者
- ⑪「保険契約者の構成員(注)またはその配偶者」の同居のご親族
- ⑫「保険契約者の構成員(注)またはその配偶者」の別居の扶養親族

(注)「構成員」とは集団を構成している一員(会員、組合員等)をいいます
※保険期間の中途で、「保険契約者」、「記名被保険者」および「ご契約のお車の所有者」のいずれかが上記の条件に合致しなくなった場合には、
取扱代理店または当社にご連絡ください。

連絡票

有限会社埼玉メディカル(担当:古戸・星野、安東)行

【FAX:048-823-9260】

お名前	フリガナ	会員番号	
ご連絡先	ご自宅: () 職 場: ()		
満期日	年 月 日		

※ご記入いただいた内容をもとに自動車保険のお見積りやその他の商品・サービスのご案内をさせていただきます。

※当社およびMS&ADインシュアランスグループのそれぞれの会社は、ご提供いただいた個人情報を、当社およびMS&ADインシュアランスグループのそれぞれの会社の商品・サービスの提供(自動車保険のお見積りの案内等)のために必要な範囲内で利用させていただきます。当社およびMS&ADインシュアランスグループのそれぞれの会社の個人情報の取扱い、当社グループ会社の範囲については、当社ホームページ(<http://www.ms-ins.com>)をご覧ください。

寺師常任

産業医委嘱契約書の確認について

令和6年1月5日～令和6年2月15日 合計4件(新規3件・更新1件)

No.	都市医師会名		産業医名	病・医院名	契約者(事業場)名・所在地	備考		
1	14	入間地区	佐藤 秀和	小林病院	入間市宮寺2467番地 社会福祉法人 靖和会 入間つつじの園		会員	新規
2	14	入間地区	盛 隆之	小林病院	入間市狭山台4丁目14-1 堀内食品工業株式会社		会員	新規
3	20	秩父郡市	金子 桃刀	金子医院	秩父郡小鹿野町下小鹿野2551番地 社会福祉法人小鹿野福祉会		会員	新規
4	18	狭山市	廣澤 信作	広沢内科クリニック	東亜ディーケーケー株式会社 狭山テクニカルセンター 狭山市北入曽613番地		会員	更新

小室常任

日医発第 1913 号（保険）
令和 6 年 1 月 26 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
長島公之
(公印省略)

令和 6 年度の指導・監査等について

令和 2 年度以降のコロナ禍において、集団的個別指導は「集合形式により実施するも、感染状況により資料配付、動画配信も可」とされ、個別指導は「実施するも、高点数転びの個別指導は実施しない」という対応をしてまいりました。

その後、新型コロナウイルス感染症患者を多く受け入れたことで、高点数となり指導対象となることについて、代議員会などで問題提起があり、日本医師会として、コロナ禍の影響を受けた医療機関が高点数理由による個別指導の対象となるような場合は除外すべきと厚生労働省当局に申し入れた結果、厚生労働省がシミュレーションを行った上で、令和 6 年度以降の個別指導の選定に当たり、別途除外規定を示すこととなっていました。

また、行政機関からの要請等により開設され、管理者・保険医が輪番制で勤務している休日夜間急患診療所は、新型コロナウイルス感染症患者の診療等に尽力されているのに、集団的個別指導に選定されることは問題であるとの指摘もいただき、こちらについては指導対象から除外するよう要請してまいりました。

今般、令和 6 年度の指導、監査、適時調査等について、上記のコロナ禍の課題も踏まえ、厚生労働省当局と相談した結果、従前（令和元年度以前）と同様の実施とするも、特に下記の点について留意した上で実施することとなりましたので、ご連絡申し上げます。

記

(1)集団指導(指定時、更新時、登録時)

引き続き e ラーニングによる実施を原則とするが、地域の実情に応じ、集合形式での開催も可能とする。

- ◇ コロナ禍における集団指導のあり方について、当局と相談した結果、令和 3 年度に試行して以降、原則 e ラーニングでの実施となっています。

(2)集団的個別指導

行政からの要請等により開設された休日夜間急患診療所であって、管理者及び保険医（以下「管理者等」という。）が、輪番制により勤務しているため管理者等の出席が困難な場合は、申出により、管理者等に代えて診療報酬請求事務担当者等、当該休日夜間急患診療所に常勤により勤務する者による出席を認める。

- ◇ 休日夜間急患診療所は、医療機関の名称や新型コロナウイルス感染症患者の診療件数などから推測し得ますが、厚生局側では指導対象医療機関の選定時にその医療機関個々の実状は把握しておりません。そのため、集団的個別指導の実施通知を送付した上で、医療機関から厚生局に休日夜間急患診療所である旨の申出をしていただいた上で、管理者等が集団的個別指導に出席しなくてもよい対応とします。
- ◇ この取扱いは、休日夜間急患診療所の管理者等が、通常、別の医療機関に常勤として勤務し、休日夜間急患診療所へは輪番により勤務していることを考慮したもので、管理者等が専ら休日急病診療所のみに勤務している場合は、通常どおり出席が求められることとなります。
- ◇ また、この取扱いは令和 6 年度に限った話ではないので、別の事務連絡で周知されました。

(3)個別指導

指導大綱どおり実施する。

ただし、令和 4 年度に集団的個別指導を実施した医療機関のうち、令和 5 年度の実績においても、なお高点数医療機関に該当する場合は、令和 6 年度の個別指導の対象となるが、令和 5 年度におけるコロナ禍の影響を考慮し、

令和6年度においては、対象となる医療機関の数の上位より概ね半数程度（最大で医療機関数の4%程度）を選定の上、実施に当たっては、令和元年度に集団的個別指導を実施し、かつ令和3年度に高点数を理由とする個別指導の対象に該当していた医療機関を実施対象とする。

◇ 令和6年度限りの対応として試行的に実施するものです。これにより、コロナ禍以前は高点数に該当しなかったが、新型コロナウイルス感染症患者に対する診療で高点数に該当した医療機関を対象から除外できると考えております。しかし、実際に現場で何か問題が生じた場合には、都道府県医師会から日本医師会に連絡していただきたくお願ひいたします。その上で厚生労働省当局と協議いたします。

(4)その他

指導計画については、令和6年度診療報酬改定が令和6年6月に実施されることに伴い、年度当初からの指導実施を考慮すること。

◇ 従前は、診療報酬改定の影響を考慮して、原則4月の実施を見合わせておりましたが、今回改定から6月施行となることを踏まえ、年度当初から計画されることとなります。

◇ また、改定日である6月1日の前後については、医療機関における改定対応を考慮して、原則として指導の実施を差し控えるべきと考えておりますので、厚生局から都道府県医師会に指導計画の協議があった場合はご留意ください。

(添付文書)

1. 令和6年度における指導監査等について

(令和6年1月26日付け 事務連絡

厚生労働省保険局医療課 医療指導監査室)

2. 集団的個別指導における出席者の取扱いについて

(令和6年1月26日付け 事務連絡

厚生労働省保険局医療課 医療指導監査室)

事務連絡
令和6年1月26日

地方厚生（支）局医療課 御中

厚生労働省保険局医療課
医療指導監査室

令和6年度における指導監査等について

令和2年度以降の指導監査等につきましては、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）拡大による社会情勢等に鑑み、一定の制限のもとに実施してきたところです。

令和5年5月より新型コロナの法律上※の位置づけが2類相当から5類へ移行されたこと等を踏まえ、令和6年度の指導監査等につきましては、従前（令和元年度以前）同様の実施としますが、下記の点に留意いただくようお願いします。

※感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

記

1 集団指導（指定時、更新時、登録時）

e ラーニングによる実施を原則とするが、地域の実情に応じ、集合形式での開催も可能とする。

2 個別指導

指導大綱どおり実施する。

ただし、令和4年度に集団的個別指導を実施した保険医療機関等のうち、令和5年度の実績においても、なお高点数保険医療機関等に該当する場合は、令和6年度の個別指導の対象となるが、令和5年度における新型コロナの影響を考慮し、令和6年度においては、対象となる保険医療機関等の数の上位より概ね半数程度（最大で保険医療機関等数の4%程度）を選定の上、実施に当たっては、令和元年度に集団的個別指導を実施し、かつ令和3年度に高点数を理由とする個別指導の対象に該当していた保険医療機関等を実施対象とする。

3 その他

指導計画については、令和6年度診療報酬改定が令和6年6月に施行されることに伴い、年度当初からの指導実施を考慮すること。

事務連絡
令和6年1月26日

地方厚生（支）局医療課 御中

厚生労働省保険局医療課
医療指導監査室

集団的個別指導における出席者の取扱いについて

集団的個別指導の出席者については、指導大綱により「原則として指導対象となる保険医療機関等の管理者の出席を求めるほか、必要に応じて保険医等、診療報酬請求事務担当者等の出席を求める」とこととされているところですが、行政機関からの要請等により開設された休日夜間急患診療所、休日夜間急患歯科診療所及び休日夜間急患薬局等（以下「休日夜間急患診療所等」という。）であって、管理者及び保険医等（以下「管理者等」という。）が輪番制により勤務しているため管理者等の出席が困難な場合については、申出により、管理者等に代えて診療報酬（調剤報酬を含む。以下同じ。）請求事務担当者等、当該休日夜間急患診療所等に常勤により勤務する者による出席を認めることとしたので、指導実施に当たってご留意願います。

なお、この取り扱いは、休日夜間急患診療所等の管理者等が、通常、別の保険医療機関、保険薬局に常勤として勤務し、休日夜間急患診療所等へは輪番により勤務していることを考慮したものであり、管理者等が専ら休日夜間急患診療所等のみに勤務していると考えられる場合は、通常通り出席を求めることとなります。

また、管理者等に代えて診療報酬請求事務担当者等が出席する場合は、集団的個別指導の内容を必ず管理者等に報告するよう依頼するなど、効果的な指導となるよう、あわせてご留意願います。

小室常任

(案)

埼玉県医師会

令和6年度診療報酬改定等に関する説明会

次 第

日時：令和6年4月18日（木）

15:00～17:00

場所：埼玉県県民健康センター 2階大ホール
(WEB配信あり)

司会：埼玉県医師会常任理事 小室 保尚

1. 開会（15:00）

2. 挨拶 埼玉県医師会副会長 廣澤 信作

3. 概要説明（15:10）

「令和6年度診療報酬改定（施設基準の届出）について」

説明者：関東信越厚生局 医療指導監視監査官 _____ 氏

4. 講演（16:00）

「令和6年度診療報酬改定について」

講師：日本医師会 常任理事 長島 公之 先生

5. 閉会（17:00）



埼医業Ⅱ第 2347-1 号
令和 6 年 2 月 16 日

都市・大学医師会長 殿
(医療保険担当理事)

埼玉県医師会長 金井忠男
(担当常任理事 小室保尚)
(公印省略)

「令和 6 年度診療報酬改定等に関する説明会」の開催について（通知）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃から本会事業にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記説明会を下記（別添次第）のとおり開催いたしますので、ご多忙のところ恐縮に存じますが、貴職並びに医療保険担当理事等（代理出席可）のご出席を賜りますようお願いします。

つきましては、別紙に出席者の有無をご記入の上、4月 5 日（金）までに FAX（048-822-8515）にてご返信いただくとともに、Web で参加される場合は別添「Zoom ウェビナー登録・参加方法」に記載された URL もしくは QR コードから登録案内ページにアクセスいただき、必要事項を入力のうえ参加登録をしていただきますようお願い申し上げます。

なお、日本医師会作成の「改定診療報酬点数表 参考資料（白本）」及び本会作成の医療機関窓口用ポスターは、4 月下旬を目途に貴会あて配達する予定ですので、管下会員及び医療機関あて配付いただきますようお願いします。

また、この件については本会役員・参与、本会社会保険委員会委員あて別途通知しますことと、貴会出席者の旅費（Web 参加の場合は日当のみ）1 名分は本会で負担いたしますことを申し添えます。

記

1. 日 時：令和 6 年 4 月 18 日（木）15：00～17：00
2. 開催方法：会場 + Web
3. 会 場：埼玉県県民健康センター 2 階大ホール
 - ※ 駐車場のスペースに限りがあります。お車でのご来場は極力ご遠慮ください。
 - ※ Web 参加の場合は、任意の場所でご受講ください。
4. 内 容：別添次第のとおり
5. 対 象：埼玉県医師会役員、埼玉県医師会社会保険委員会委員、
都市医師会長、都市医師会医療保険担当理事、都市医師会事務局、
支払基金事務局、国保連合会事務局
6. 登録完了メール（Web 参加の場合のみ）：説明会への参加申込後、登録完了メールが自動送信されますので、必ず確認をしてください。
7. リマインダーメール（Web 参加の場合のみ）：6. の登録完了メールのほかに、4 月 11 日（木）、17 日（水）及び 18 日（木）に、ご登録いただいたメールアドレス宛てにリマインダーメールを送信いたします。そのメールから資料のダウンロードを行ってください。
※ 会場で参加される方の資料は、当日、会場に準備いたします。

担当：業務課業務Ⅱ担当（森田）
E-mail : morita@office.saitama.med.or.jp
TEL : 048-824-2611
FAX : 048-822-8515



FAX : 048-822-8515

埼玉県医師会 業務課業務II担当（森田）あて

令和6年度診療報酬改定等に関する説明会

日時 令和6年4月18日（木）15：00～17：00
場所 埼玉県県民健康センター 2階大ホール（Web配信あり）

都市・大学医師会名

1. 出席者の有無（どちらかに○を付けてください）

有 • 無

2. 出席者氏名、参加方法

※旅費（Web参加は日当のみ）支給対象者1名に○を付けてください。

役職名	氏名	参加方法 どちらかに○	旅費支給者 (1名のみ)
		会場 Web	

※Web参加者は別添「Zoom ウェビナー登録・参加方法」に記載されたURLもしくはQRコードから登録案内ページにアクセスいただき、必要事項を入力のうえ参加登録をしてください。

※ 4月5日（金）までにFAXのご返信とWebの場合は参加登録をお願いいたします。



埼玉県医師会 令和6年度診療報酬改定等に関する説明会

Zoomウェビナー登録・参加方法

1. ご案内のURLまたはQRコードから登録案内のページを開く

URL

または

<https://bit.ly/3usRXEk>



2. 登録案内ページの参加登録ボタンをクリック

埼玉県医師会 令和6年度診療報酬改定等に関する説明会

日時 2024年4月18日 00:00 PM - 大阪、札幌、東京
開場 日時: 2024年4月18日 (木) 15:00~17:00
会場: 埼玉県医師会会館 演習室
a(n)

場所: 埼玉県医師会会館 演習室
1. m (cisco)
2. 埼玉県医師会会館 演習室
3. 開場
4. 会場
5. 会場
6. 会場
7. 会場
8. 会場
9. 会場
10. 会場
11. 会場
12. 会場
13. 会場
14. 会場
15. 会場
16. 会場
17. 会場
18. 会場
19. 会場
20. 会場
21. 会場
22. 会場
23. 会場
24. 会場
25. 会場
26. 会場
27. 会場
28. 会場
29. 会場
30. 会場
31. 会場
32. 会場
33. 会場
34. 会場
35. 会場
36. 会場
37. 会場
38. 会場
39. 会場
40. 会場
41. 会場
42. 会場
43. 会場
44. 会場
45. 会場
46. 会場
47. 会場
48. 会場
49. 会場
50. 会場
51. 会場
52. 会場
53. 会場
54. 会場
55. 会場
56. 会場
57. 会場
58. 会場
59. 会場
60. 会場
61. 会場
62. 会場
63. 会場
64. 会場
65. 会場
66. 会場
67. 会場
68. 会場
69. 会場
70. 会場
71. 会場
72. 会場
73. 会場
74. 会場
75. 会場
76. 会場
77. 会場
78. 会場
79. 会場
80. 会場
81. 会場
82. 会場
83. 会場
84. 会場
85. 会場
86. 会場
87. 会場
88. 会場
89. 会場
90. 会場
91. 会場
92. 会場
93. 会場
94. 会場
95. 会場
96. 会場
97. 会場
98. 会場
99. 会場
100. 会場
101. 会場
102. 会場
103. 会場
104. 会場
105. 会場
106. 会場
107. 会場
108. 会場
109. 会場
110. 会場
111. 会場
112. 会場
113. 会場
114. 会場
115. 会場
116. 会場
117. 会場
118. 会場
119. 会場
120. 会場
121. 会場
122. 会場
123. 会場
124. 会場
125. 会場
126. 会場
127. 会場
128. 会場
129. 会場
130. 会場
131. 会場
132. 会場
133. 会場
134. 会場
135. 会場
136. 会場
137. 会場
138. 会場
139. 会場
140. 会場
141. 会場
142. 会場
143. 会場
144. 会場
145. 会場
146. 会場
147. 会場
148. 会場
149. 会場
150. 会場
151. 会場
152. 会場
153. 会場
154. 会場
155. 会場
156. 会場
157. 会場
158. 会場
159. 会場
160. 会場
161. 会場
162. 会場
163. 会場
164. 会場
165. 会場
166. 会場
167. 会場
168. 会場
169. 会場
170. 会場
171. 会場
172. 会場
173. 会場
174. 会場
175. 会場
176. 会場
177. 会場
178. 会場
179. 会場
180. 会場
181. 会場
182. 会場
183. 会場
184. 会場
185. 会場
186. 会場
187. 会場
188. 会場
189. 会場
190. 会場
191. 会場
192. 会場
193. 会場
194. 会場
195. 会場
196. 会場
197. 会場
198. 会場
199. 会場
200. 会場
201. 会場
202. 会場
203. 会場
204. 会場
205. 会場
206. 会場
207. 会場
208. 会場
209. 会場
210. 会場
211. 会場
212. 会場
213. 会場
214. 会場
215. 会場
216. 会場
217. 会場
218. 会場
219. 会場
220. 会場
221. 会場
222. 会場
223. 会場
224. 会場
225. 会場
226. 会場
227. 会場
228. 会場
229. 会場
230. 会場
231. 会場
232. 会場
233. 会場
234. 会場
235. 会場
236. 会場
237. 会場
238. 会場
239. 会場
240. 会場
241. 会場
242. 会場
243. 会場
244. 会場
245. 会場
246. 会場
247. 会場
248. 会場
249. 会場
250. 会場
251. 会場
252. 会場
253. 会場
254. 会場
255. 会場
256. 会場
257. 会場
258. 会場
259. 会場
260. 会場
261. 会場
262. 会場
263. 会場
264. 会場
265. 会場
266. 会場
267. 会場
268. 会場
269. 会場
270. 会場
271. 会場
272. 会場
273. 会場
274. 会場
275. 会場
276. 会場
277. 会場
278. 会場
279. 会場
280. 会場
281. 会場
282. 会場
283. 会場
284. 会場
285. 会場
286. 会場
287. 会場
288. 会場
289. 会場
290. 会場
291. 会場
292. 会場
293. 会場
294. 会場
295. 会場
296. 会場
297. 会場
298. 会場
299. 会場
300. 会場
301. 会場
302. 会場
303. 会場
304. 会場
305. 会場
306. 会場
307. 会場
308. 会場
309. 会場
310. 会場
311. 会場
312. 会場
313. 会場
314. 会場
315. 会場
316. 会場
317. 会場
318. 会場
319. 会場
320. 会場
321. 会場
322. 会場
323. 会場
324. 会場
325. 会場
326. 会場
327. 会場
328. 会場
329. 会場
330. 会場
331. 会場
332. 会場
333. 会場
334. 会場
335. 会場
336. 会場
337. 会場
338. 会場
339. 会場
340. 会場
341. 会場
342. 会場
343. 会場
344. 会場
345. 会場
346. 会場
347. 会場
348. 会場
349. 会場
350. 会場
351. 会場
352. 会場
353. 会場
354. 会場
355. 会場
356. 会場
357. 会場
358. 会場
359. 会場
360. 会場
361. 会場
362. 会場
363. 会場
364. 会場
365. 会場
366. 会場
367. 会場
368. 会場
369. 会場
370. 会場
371. 会場
372. 会場
373. 会場
374. 会場
375. 会場
376. 会場
377. 会場
378. 会場
379. 会場
380. 会場
381. 会場
382. 会場
383. 会場
384. 会場
385. 会場
386. 会場
387. 会場
388. 会場
389. 会場
390. 会場
391. 会場
392. 会場
393. 会場
394. 会場
395. 会場
396. 会場
397. 会場
398. 会場
399. 会場
400. 会場
401. 会場
402. 会場
403. 会場
404. 会場
405. 会場
406. 会場
407. 会場
408. 会場
409. 会場
410. 会場
411. 会場
412. 会場
413. 会場
414. 会場
415. 会場
416. 会場
417. 会場
418. 会場
419. 会場
420. 会場
421. 会場
422. 会場
423. 会場
424. 会場
425. 会場
426. 会場
427. 会場
428. 会場
429. 会場
430. 会場
431. 会場
432. 会場
433. 会場
434. 会場
435. 会場
436. 会場
437. 会場
438. 会場
439. 会場
440. 会場
441. 会場
442. 会場
443. 会場
444. 会場
445. 会場
446. 会場
447. 会場
448. 会場
449. 会場
450. 会場
451. 会場
452. 会場
453. 会場
454. 会場
455. 会場
456. 会場
457. 会場
458. 会場
459. 会場
460. 会場
461. 会場
462. 会場
463. 会場
464. 会場
465. 会場
466. 会場
467. 会場
468. 会場
469. 会場
470. 会場
471. 会場
472. 会場
473. 会場
474. 会場
475. 会場
476. 会場
477. 会場
478. 会場
479. 会場
480. 会場
481. 会場
482. 会場
483. 会場
484. 会場
485. 会場
486. 会場
487. 会場
488. 会場
489. 会場
490. 会場
491. 会場
492. 会場
493. 会場
494. 会場
495. 会場
496. 会場
497. 会場
498. 会場
499. 会場
500. 会場
501. 会場
502. 会場
503. 会場
504. 会場
505. 会場
506. 会場
507. 会場
508. 会場
509. 会場
510. 会場
511. 会場
512. 会場
513. 会場
514. 会場
515. 会場
516. 会場
517. 会場
518. 会場
519. 会場
520. 会場
521. 会場
522. 会場
523. 会場
524. 会場
525. 会場
526. 会場
527. 会場
528. 会場
529. 会場
530. 会場
531. 会場
532. 会場
533. 会場
534. 会場
535. 会場
536. 会場
537. 会場
538. 会場
539. 会場
540. 会場
541. 会場
542. 会場
543. 会場
544. 会場
545. 会場
546. 会場
547. 会場
548. 会場
549. 会場
550. 会場
551. 会場
552. 会場
553. 会場
554. 会場
555. 会場
556. 会場
557. 会場
558. 会場
559. 会場
560. 会場
561. 会場
562. 会場
563. 会場
564. 会場
565. 会場
566. 会場
567. 会場
568. 会場
569. 会場
570. 会場
571. 会場
572. 会場
573. 会場
574. 会場
575. 会場
576. 会場
577. 会場
578. 会場
579. 会場
580. 会場
581. 会場
582. 会場
583. 会場
584. 会場
585. 会場
586. 会場
587. 会場
588. 会場
589. 会場
590. 会場
591. 会場
592. 会場
593. 会場
594. 会場
595. 会場
596. 会場
597. 会場
598. 会場
599. 会場
600. 会場
601. 会場
602. 会場
603. 会場
604. 会場
605. 会場
606. 会場
607. 会場
608. 会場
609. 会場
610. 会場
611. 会場
612. 会場
613. 会場
614. 会場
615. 会場
616. 会場
617. 会場
618. 会場
619. 会場
620. 会場
621. 会場
622. 会場
623. 会場
624. 会場
625. 会場
626. 会場
627. 会場
628. 会場
629. 会場
630. 会場
631. 会場
632. 会場
633. 会場
634. 会場
635. 会場
636. 会場
637. 会場
638. 会場
639. 会場
640. 会場
641. 会場
642. 会場
643. 会場
644. 会場
645. 会場
646. 会場
647. 会場
648. 会場
649. 会場
650. 会場
651. 会場
652. 会場
653. 会場
654. 会場
655. 会場
656. 会場
657. 会場
658. 会場
659. 会場
660. 会場
661. 会場
662. 会場
663. 会場
664. 会場
665. 会場
666. 会場
667. 会場
668. 会場
669. 会場
670. 会場
671. 会場
672. 会場
673. 会場
674. 会場
675. 会場
676. 会場
677. 会場
678. 会場
679. 会場
680. 会場
681. 会場
682. 会場
683. 会場
684. 会場
685. 会場
686. 会場
687. 会場
688. 会場
689. 会場
690. 会場
691. 会場
692. 会場
693. 会場
694. 会場
695. 会場
696. 会場
697. 会場
698. 会場
699. 会場
700. 会場
701. 会場
702. 会場
703. 会場
704. 会場
705. 会場
706. 会場
707. 会場
708. 会場
709. 会場
710. 会場
711. 会場
712. 会場
713. 会場
714. 会場
715. 会場
716. 会場
717. 会場
718. 会場
719. 会場
720. 会場
721. 会場
722. 会場
723. 会場
724. 会場
725. 会場
726. 会場
727. 会場
728. 会場
729. 会場
730. 会場
731. 会場
732. 会場
733. 会場
734. 会場
735. 会場
736. 会場
737. 会場
738. 会場
739. 会場
740. 会場
741. 会場
742. 会場
743. 会場
744. 会場
745. 会場
746. 会場
747. 会場
748. 会場
749. 会場
750. 会場
751. 会場
752. 会場
753. 会場
754. 会場
755. 会場
756. 会場
757. 会場
758. 会場
759. 会場
760. 会場
761. 会場
762. 会場
763. 会場
764. 会場
765. 会場
766. 会場
767. 会場
768. 会場
769. 会場
770. 会場
771. 会場
772. 会場
773. 会場
774. 会場
775. 会場
776. 会場
777. 会場
778. 会場
779. 会場
780. 会場
781. 会場
782. 会場
783. 会場
784. 会場
785. 会場
786. 会場
787. 会場
788. 会場
789. 会場
790. 会場
791. 会場
792. 会場
793. 会場
794. 会場
795. 会場
796. 会場
797. 会場
798. 会場
799. 会場
800. 会場
801. 会場
802. 会場
803. 会場
804. 会場
805. 会場
806. 会場
807. 会場
808. 会場
809. 会場
810. 会場
811. 会場
812. 会場
813. 会場
814. 会場
815. 会場
816. 会場
817. 会場
818. 会場
819. 会場
820. 会場
821. 会場
822. 会場
823. 会場
824. 会場
825. 会場
826. 会場
827. 会場
828. 会場
829. 会場
830. 会場
831. 会場
832. 会場
833. 会場
834. 会場
835. 会場
836. 会場
837. 会場
838. 会場
839. 会場
840. 会場
841. 会場
842. 会場
843. 会場
844. 会場
845. 会場
846. 会場
847. 会場
848. 会場
849. 会場
850. 会場
851. 会場
852. 会場
853. 会場
854. 会場
855. 会場
856. 会場
857. 会場
858. 会場
859. 会場
860. 会場
861. 会場
862. 会場
863. 会場
864. 会場
865. 会場
866. 会場
867. 会場
868. 会場
869. 会場
870. 会場
871. 会場
872. 会場
873. 会場
874. 会場
875. 会場
876. 会場
877. 会場
878. 会場
879. 会場
880. 会場
881. 会場
882. 会場
883. 会場
884. 会場
885. 会場
886. 会場
887. 会場
888. 会場
889. 会場
890. 会場
891. 会場
892. 会場
893. 会場
894. 会場
895. 会場
896. 会場
897. 会場
898. 会場
899. 会場
900. 会場
901. 会場
902. 会場
903. 会場
904. 会場
905. 会場
906. 会場
907. 会場
908. 会場
909. 会場
910. 会場
911. 会場
912. 会場
913. 会場
914. 会場
915. 会場
916. 会場
917. 会場
918. 会場
919. 会場
920. 会場
921. 会場
922. 会場
923. 会場
924. 会場
925. 会場
926. 会場
927. 会場
928. 会場
929. 会場
930. 会場
931. 会場
932. 会場
933. 会場
934. 会場
935. 会場
936. 会場
937. 会場
938. 会場
939. 会場
940. 会場
941. 会場
942. 会場
943. 会場
944. 会場
945. 会場
946. 会場
947. 会場
948. 会場
949. 会場
950. 会場
951. 会場
952. 会場
953. 会場
954. 会場
955. 会場
956. 会場
957. 会場
958. 会場
959. 会場
960. 会場
961. 会場
962. 会場
963. 会場
964. 会場
965. 会場
966. 会場
967. 会場
968. 会場
969. 会場
970. 会場
971. 会場
972. 会場
973. 会場
974. 会場
975. 会場
976. 会場
977. 会場
978. 会場
979. 会場
980. 会場
981. 会場
982. 会場
983. 会場
984. 会場
985. 会場
986. 会場
987. 会場
988. 会場
989. 会場
990. 会場
991. 会場
992. 会場
993. 会場
994. 会場
995. 会場
996. 会場
997. 会場
998. 会場
999. 会場
1000. 会場

ご質問はこちらにご連絡ください: oh@riple-i.co.jp
ありがとうございます!

このウェビナーの参加方法

・コンピューター、Mac、iPad、またはAndroidデバイスから参加できます

・ウェビナーに参加する場合は、このリンクをクリックしてお付きください。

<https://us02web.zoom.us/wi48494850?pwd=YzlmZmFzZGJxX2D8AE1cCVY2VybQ.UscjDDYAAATAvsThjBcmYWNlSEV2dflNT2StI2T3hYY3UQWvZewAAAAAAAQ==>

このウェビナーの完全性を維持するため、このリンクは公に共有しないでください。

ウェビナーに参加

を開催日時にクリックするとWeb研修会に参加することができます。

メールが届かない場合にはメールアドレスの入力や受信環境をご確認の上お問い合わせください。

4月11日、17日、18日にリマインダーメールが届きます。登録完了メールと同様に参加するためのリンクがありますので、そちらからも参加可能です。

また、当日資料につきましてもリマインドメールからダウンロードしてください。（別添「資料のダウンロード方法について」参照）

Zoomウェビナーの参加が初めての方は研修会当日までにZoomクライアントアプリを下記のURLまたはQRコードからダウンロードしてインストールしてください。
(PCおよびタブレット・スマホでインストールが可能です。)

ミーティング用Zoomクライアント

https://zoom.us/download#client_4meeting

